

緊急の運転、創業、設備資金が必要な方に

令和 8 年度

小鹿野町物価高騰対策緊急経営資金利子補給補助金のご案内

小鹿野町では物価高騰の影響により、緊急に運転資金等を必要とされている事業者を支援するため、金融機関と連携し、低金利で手続きが簡単な特別融資を実施します。

資 金 使 途 運転資金・設備資金として

対 象 小鹿野町内に店舗、工場若しくは事業所又は農業用施設（圃場含む）を有する中小企業者、農業者又は起業予定者（就農予定者含む）であって、町税を滞納していない方。

融資限度額 運転資金、設備資金合わせて1,000万円

利 率 融資実行時の長期プライムレートから1%を引いた利率
※長期プライムレートが2%未満の場合、2分の1の利率となります
例）1.90%の場合→0.95%町が補助し、0.95%で実行されます。
2.80%の場合→1%町が補助し、1.80%で実行されます
令和8年3月10日時点：長期プライムレート 2.80%

融 資 期 間 運転資金 7年以内（据置6か月以内）
設備資金 10年以内（据置6か月以内）

償 還 方 法 原則として元金均等分割返済

担 保 必要に応じて

連帯保証人 必要に応じて

信用保証料 必要に応じて

申 し 込 み 取扱金融機関を通じて商工観光課で受付

注 意 事 項

- ・同時に複数の金融機関への申請はできません。
- ・利用された方の借入金返済予定および実績について、町から金融機関へ照会させていただきますので、ご了承ください。
- ・また金融機関によっては対応できない場合がございますのでご了承ください。

【取扱金融機関】

○埼玉りそな銀行秩父支店・小鹿野支店 ○武蔵野銀行秩父支店・横瀬支店
○埼玉信用組合秩父支店・小鹿野支店 ○埼玉縣信用金庫秩父支店
○足利銀行秩父支店 ○ちちぶ農業協同組合

問い合わせ：小鹿野町役場 商工観光課 ☎75-5060

【国の重点支援地方交付金活用事業】